

新宿区子ども園保育・教育指針

この指針は、平成 23 年2月の「新宿区子ども園化推進検討委員会最終報告」に基づき、保育所保育指針[(厚生労働省告示第 141 号(平成 20 年 3 月 28 日))]及び幼稚園教育要領[(文部科学省告示第 26 号(平成 20 年 3 月 28 日))]に定める保育・教育の内容を踏まえ、子ども園における就学前保育・教育の指針として定めるものとする。

第一部 総則

I 新宿区子ども園理念

乳幼児期における保育・教育は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要である。そのため保護者と子ども園における保育・教育に従事するもの、そして子どもにかかわるあらゆる地域の関係者が共有すべき理念として次のものを定める。

- 1 就学前の子どもの成長と発達段階に応じた保育・教育を一体的に行い生涯にわたる人間形成の基礎を培う
- 2 子どもを真ん中に保護者と地域の人々と保育者が手を携え、子どもの幸せを実現する
- 3 子育ての大切さをみんなで認め合い、子どもと子育て家庭を支援する地域をめざす

II 新宿区子ども園の保育・教育指針の趣旨

- 1 この指針は、新宿区子ども園理念を実際の保育・教育の場面で具体化するために策定する。
- 2 各子ども園は、この指針において記されている保育・教育内容等を踏まえ、各子ども園の実情、特性に応じて創意工夫を図り、子ども園の機能及び質の向上に努めなければならない。

第二部 新宿区子ども園の保育・教育に関する内容

I 子ども園の保育・教育について

1 子ども園の保育・教育の考え方

小学校で求められている「生きる力」の育成に先立つ段階として、「生きる力の基礎」の育成のための保育・教育を展開する。

就学前に育む「生きる力の基礎」の3つの力を、以下のように捉える。

- ①「生活する力を育む」・・・基本的な生活習慣を身に付ける、健康・安全に対する力を育てる、運動能力を身に付ける、生命尊重の大切さを知る、規範意識を身に付ける等
- ②「人とかかわる力を育む」・・・友達との関係を築く、人の話を聞く、自分の意見を言う、思いやりの気持ちをもつ等
- ③「学びの芽を育む力」・・・様々な事物に興味・関心をもつ、探究心をもつ、思考力をもつ、創造力をもつ、想像力をもつ等

※就学前に育む「生きる力の基礎」の詳細は、別表のとおりとする。

2 新宿区子ども園の理念を踏まえて配慮すべき事項について

1 就学前の子どもの成長と発達段階に応じた一体的な保育・教育を行い生涯にわたる人格形成の基礎を培う

- (1) 多様な生活環境を持つ子ども達がつどう子ども園としての、共通する保育・教育時間の持ち方
- (2) 一体的な保育・教育にあたる職員の資質
- (3) 「環境を通して行う保育」と「体系的な教育」の両立
- (4) 子どもの成長と発達段階に応じた保育・教育を行うための、子どもの状況や、特性の把握と情報共有
- (5) 小学校との交流・連携を通して、就学前後の保育・教育の連続性を担保

2 子どもを真ん中に保護者と地域の人々と保護者が手を携え、子どもの幸せを実現する

- (1) 保護者や地域と連携した、子どもの健康管理・安全管理のための体制の充実
- (2) 地域と連携した、子どもの安全見守り運動の強化、防災体制の充実
- (3) 保護者と連携した、給食を中心としての食育の推進

3 子育ての大切さをみんなで認め合い、子どもと子育て家庭を支援する地域をめざす

- (1) 子育ての大切さ、楽しさを知らせる取り組み
- (2) 子育て世帯への情報の発信
- (3) 親の子育て力を向上させるための支援

II 子育て支援と、家庭・地域との連携について

1 子育て支援事業について

子ども園に在園する子どもの保護者、地域の子育て中の親に対して、次のような趣旨の多様な子育て支援事業を積極的に行う。

- ① 子育ての不安や悩みを解消し、子育ての喜びを実感できる支援
- ② 子育て中の親子の成長を促す支援
- ③ 保護者の子育て力を高める支援
- ④ 保護者同士の交流を深める支援

2 家庭・地域との連携について

子ども園は、子ども達の安全と人権に十分配慮する。そのために、子ども達が、保護者、保育・教育に従事する者、地域の人々など多くの人たちに見守られ、安心して生活が送れるよう、子どもの健康管理・安全管理のための体制の充実を図る。

- (1) 子ども園は、地域関係者の協力のもとに、子どもの安全見守り運動の強化、防災体制の充実が図れるよう、地域との密接な関係を築いていく。
- (2) 特に、災害時においては、地域の乳幼児の防災拠点として機能しうるように、体制づくりをすすめていく。
- (3) 子ども園は、子ども一人ひとりの健全な食生活を確保できるように、保育・教育の中で食育の取り組みを行う。中でも共通利用時間中の昼食は、食育を行う重要な場面であり、保護者の理解と協力を得ながら、食の幅を広げる観点から、給食を中心とした食育に取り組んでいく。

III 子どもと子育てを支援する地域づくりについて

子ども園では、地域における「子育て力」の強化を図るために、次のような趣旨の事業にも取り組む。

- ① 地域の団体、ボランティア、NPO、専門機関等の相互の連携強化
- ② 保護者と地域団体との橋渡し

- ③ 地域に潜在する人材の発掘と育成
- ④ 地域の子育て関係者への情報提供と、能力向上のための働きかけ
- ⑤ 地域の子育て関係者の自主的活動への支援

IV 保育・教育の環境づくりについて

- (1) 新宿区子ども園は、保護者の就労の有無にかかわらず、地域におけるすべての就学前の子どもに健全な発育を目的とする。そのため、子ども園には、多様な生活環境を持つ子ども達がつどう。それら子ども達が、一緒になって、過ごす保育・教育の時間帯を共通利用時間として捉える。

「生きる力」の基礎を育むための保育・教育を、この共通利用時間の中で行うこととなるため、子ども園の共通利用時間は9時から15時までとする。

この共通利用時間には、原則として同一の職員が保育・教育にあたることとし、幼稚園教員免許、保育士資格を併有する保育者があたることを望ましい。

- (2) 「環境を通して行う保育」と「体系的な教育」とが、整合し両立できるように、園ごとに計画的な整備と、計画的で組織的な保育・教育をすすめる。
- (3) 子どもの成長と発達段階に応じた保育・教育を行う観点から、一人ひとりの状況や、特性の把握を充分に行う。

さらに、保育・教育に際しての個別の課題や対応方針などがあれば、関係する保育者で情報共有していく。

- (4) 障害のある子ども、特別な支援を要する子どもの保育・教育に対しては、一人ひとりの実態を的確に把握し、理解し、障害の状態に応じた保育・教育を計画的、組織的に展開していく。

V 保育者の資質向上について

子ども園において、子どもの保育・教育に従事する者の資質は、保育・教育の要であり、自らその向上に努めなければならない。

また、子ども園の保育・教育に従事する者は、子どもの保育・教育に関する指導が適切に行われるように、自己評価に基づく課題等を踏まえ、子ども園内外の研修等を通じて、必要な知識及び技術の習得、維持及び向上に努めなければならない。

VI 子ども園での保育・教育等の計画について

以上の点を踏まえ、各子ども園では以下の内容の保育・教育等計画を作成するものとする。

- 1 保育課程及び教育課程の編成
- 2 各子ども園保育・教育計画の作成
 - ・年間指導計画
 - ・小学校との連携活動計画

- ・ 障害児、特別支援児個別指導計画
 - ・ 年間行事計画
 - ・ 保護者支援計画、地域との連携事業計画
 - ・ 子育て支援事業計画
 - ・ 防災訓練計画、避難訓練計画
- 3 危機管理マニュアルの作成

Ⅶ その他

この子ども園保育・教育指針については、必要に応じて見直していくものとする。

附則

この指針は、平成23年4月1日から施行する。

就学前に育む「生きる力の基礎」

望ましい子どもの姿		
生活する力	基本的な生活習慣	<ul style="list-style-type: none"> ・健康な生活のリズムを身に付け、生活の流れを見通して行動する。 ・睡眠、食事など関連していることがわかり、規則正しい生活をしようとする。 ・身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な行動を自分で行うことができる。 ・人や場、状況に応じた挨拶をする。 ・時間の感覚を感じ取り、生活の流れを意識して行動しようとする。 ・身近な遊具や用具の使い方がわかり、必要に応じた扱い方をする。
	健康・安全	<ul style="list-style-type: none"> ・健康な体を作るために好き嫌いをなく食べる。 ・遊びや生活の中で安全に気を付けるとともに、災害や危険から身を守る行動の方法を知り、自ら身を守ろうとする。 ・道路の安全な歩き方や信号の見方などがわかり、交通のルールを守る。 ・自分の身体に関心を持ち、自分なりに健康な生活を心がけようとする。
	運動能力	<ul style="list-style-type: none"> ・進んで戸外に出て、のびのびと遊ぶ。 ・様々な運動的な遊びを通して多様な動きを楽しむ。 ・いろいろな遊びの中で、十分に体を動かす。
	生命尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・自分という存在や得意なことを友達や保育者に認められ、安心感をもって生活をする。 ・飼育や栽培の体験を通し、自然の恵みに感謝し、自らも含めたすべての命を大切にすること。 ・自然環境を守ることや物を大切に使うことに、興味や関心をもつ。 ・園生活を楽しみ、自分の力で行動する充実感を味わう。
	規範意識	<ul style="list-style-type: none"> ・集団の中で役割を担い、自分の仕事をやり遂げようとしたり、役に立つ喜びを感じたりする。 ・整理整頓をしたり、身近なものや共有物を大切にしたりする。 ・良いことと悪いことがあることがわかり、考えながら行動しようとする。 ・遊びのルールを守ることの大切さがわかり、進んで守ったり、自分たちで作ったりする。
人とかかわる力	友達との関係を築く	<ul style="list-style-type: none"> ・友達と共通の体験をする中で、共感し合ったり達成感を味わう。 ・友達と一緒に遊ぶ中で、相手の思いや考えに気付く。 ・友達の良さや得意なことを認めながら遊ぶ。 ・友達と互いに思いや考えを出し合い、協力したり分担したりして遊びを楽しむ。 ・自分の要求と友達の要求に折り合いをつけたり、自分の要求を修正したりする。 ・友達と共に遊ぶ中で共通の課題を見つけたり、問題を解決しようとしたりする。 ・友達と共通の目的をもち、活動を進めていく中で自分の役割に取り組み、皆で目的を達成していく喜びを味わう。 ・集団生活に必要な言葉がわかり、使う。 ・様々な状況に合わせて気持ちや行動を調整する。 ・友達と一緒に遊びや生活をし、かかわる中で自己肯定感をもつ。
	人の話を聞く (聞く・話す)	<ul style="list-style-type: none"> ・協同的な遊びをする中で、数人の友達と考えを伝え合える。 ・身近な大人や友達の話に興味や関心を持ち、親しみを持って聞く。 ・クラスの友達と一緒に遊ぶ友達に、感じたことや考えを相手に伝えるように言葉で表現する。
	自分の意見を言う	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の経験したこと、思ったこと、分からないこと、困ったことなどを言葉で表現する。 ・自分の気持ちや考えを、相手に分かるように話そうとする。
	思いやりの気持ちをもつ	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な友達とのかかわりを深めるとともに、異年齢の友達など様々な友達とのかかわり、思いやりや親しみの気持ちをもつ。 ・飼育や栽培しているものに心を向け、大切にし、成長を楽しみにする。 ・友達の頑張っている姿を認めたり、成功したら共に喜んだりする。 ・高齢者や地域の人々など、自分の生活に身近な人々に、関心や親しみをもち、相手の思いや状況がわかる。
学びの芽	興味・関心	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な事象や環境に関心をもって積極的にかかわり、知的好奇心を高めていく。 ・身近な生活に関係の深い情報や施設に興味をもつ。 ・季節により、自然や人間の生活に変化があることに気付く。 ・多様な遊びや日常生活の中で、数、量、図形、時間、文字などへの興味や関心をもつ。 ・様々な体験を通して、発見したり不思議さに気付いたりする。
	探究心	<ul style="list-style-type: none"> ・自分なりの課題に向かって、最後まで取り組む。 ・自分が興味や関心をもったことに熱中し、調べたり、自分なりの予想を立てて繰り返し試したりする。 ・初めてのことや自分にとって少し困難なことなども、身に付けた知識や運動能力等を活用して、粘り強くやってみようとする。
	思考力	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の中で、様々な物や出来事に触れ、性質や関係などに興味や関心をもつ。 ・身近な自然や環境にかかわるうちに、物事の法則性に気付き、自分なりに考えることができる。 ・自分のイメージや考えを、言葉や様々な方法で表現する。 ・友達の工夫や発見を取り入れる。 ・友達と試したり、工夫したりして、周囲の環境に対する新たな視点に気付いたり、新しい考えを出し合ったりする。
	想像力	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の中で、言葉の楽しさや美しさに気付き、使ってみようとする。 ・生活の中で、美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。
	創造力	<ul style="list-style-type: none"> ・考えたり工夫したりして、身近な素材や遊具を必要に応じて使う。 ・自分の思いや考えを、言葉や様々な手段や方法（身体表現、音、絵画、もの作りなど）で表現し、伝えることを楽しむ。 ・今までの体験を生かして、自分のイメージや考えを実現しようとする。